

令和7年度 長崎県国民健康保険団体連合会職員採用試験案内

長崎県国民健康保険団体連合会

長崎県国民健康保険団体連合会の職員採用試験を、次のとおり行います。

1 受付期間 令和7年8月4日（月）～令和7年9月30日（火）

2 第一次試験日 令和7年10月26日（日）

3 試験職種等

試験職種	採用予定数	職務内容	受 験 資 格
一般事務	若干名	国民健康保険及び介護保険等に関する業務	・平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ・高校卒業以上

4 試験の方法

試験の種目		試験の内容
第一次試験	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての多肢選択式による筆記試験
	各種検査	・事務適性検査 ・職場適応性検査（※第二次試験として評価）
第二次試験	論文試験	文章による表現能力等についての筆記試験
	個別面接	人柄等の総合評価のための口述試験

◆長崎県国民健康保険団体連合会とは◆

国民健康保険法第83条の規定に基づき、会員である長崎県・市町村（国保組合を含む）が共同して下記事業等を達成するために設立した公法人です。

- 国民健康保険、後期高齢者医療に係る医療費の審査・支払業務
- 介護保険法に基づく介護サービスに係る介護給付費の審査・支払業務
- 国民健康保険、後期高齢者の受給資格等に関する共同処理事業
- 県・市町村が行う健康づくりのための保健事業への協力・支援
- 国民健康保険に関する調査及び研究
- 介護サービス苦情処理事業等

5 試験の日時、場所及び発表

試 験	日 時	場 所	合 格 発 表
第一次試験	令和7年10月26日（日） 入室開始 8時30分 着 席 9時10分 教養試験（120分） 9時30分 ～11時30分 事務適性検査（10分間） 11時40分 ～11時50分 職場適応性検査（20分間） 12時00分 ～12時20分	長崎県国保会館 6階 会議室 〒850-0025 長崎市今博多町8-2 TEL095（826）3520 *試験会場は申込状況により変更する場合があります。 返送する受験票の「試験会場」を必ずご確認ください。 なお、最終的な会場は9月30日以降、本会ホームページへ掲載します。	令和7年 11月 18日（火）予定 長崎県国保会館正面玄関及び長崎県国民健康保険団体連合会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。 *不合格者には通知いたしません。
第二次試験	日時、場所等については、第一次試験合格者へ文書でお知らせします。		

6 受験手続及び受付期間

受付期間	令和7年8月1日（金）から令和7年9月30日（火）の9時から17時まで。ただし、土曜、日曜、祝日を除く。 郵送の場合であっても、令和7年9月30日（火）必着とします。
------	---

申込書 請求先	申込書は長崎県国民健康保険団体連合会総務課で交付します。 なお、本会ホームページから申込書を請求できます。 ※HP より請求した場合、後日、申込書を郵送します。
試験の申 込方法及 び申込上 の注意	(ア) 申込書及び受験票には必要事項を記入し、長崎県国民健康保険団体連合会総務課総務財政班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書及び受験票を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。 なお、受験票には郵便はがき欄に宛て先を明記し、85円切手を必ず貼ってください。 (ウ) 申込の際は、必ず申込書に写真を貼ってください。なお、写真のない場合は受付ができません。 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの (縦5.5cm、横4.5cm程度のもの)
個人情報 の取扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、長崎県国民健康保険団体連合会の職員を採用するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

7 合格から採用まで

- (1) 第二次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から1年間です。なお、今回の試験により作成する採用候補者名簿は、主として令和8年4月1日付の採用に対応するものです。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与・勤務条件

(1) 給与 (※長崎県職員行政職に準じております。)

①給料月額：220,000円程度 (大学卒)

194,500円程度 (高校卒)

(注) 上記の給料月額は、新卒者の目安となりますが、採用される人の職務 (活動) 経験内容等に応じ、一定の基準により決定されます。

②諸手当：規則の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当 (年2回) などが支給されます。

③昇給：年1回

④退職金：制度あり

(2) 勤務条件

①勤務時間：8時45分から17時30分まで、原則として土曜日・日曜日・祝日は休みとなっています。

②休暇：年次有給休暇付与 20日 (但し、新規採用者は、15日)
その他、夏季休暇・慶弔休暇・子の看護のための休暇・介護休暇・ボランティア休暇・妊娠出産休暇・育児休業等の特別休暇が制度化され、働きやすい環境が整っています。

③社会保険：健康保険・厚生 (共済) 年金・雇用保険・労災保険

④勤務地：〒850-0025 長崎市今博多町8番地2 国保会館内

9 問い合わせ先

総務課総務財政班 TEL 095-826-3520 担当：野口